

<p>第13回 大田区移動等円滑化推進協議会 議事録</p>	<p>平成27年12月11日(金) 10:00~11:30 消費者生活センター 2階 大集会室</p>
<p>■事務局より報告</p> <p>委員の委嘱について。</p> <p>■議事</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 特定事業計画の進捗状況について 2 移動等円滑化推進計画等の見直しについて <ol style="list-style-type: none"> (1) 移動等円滑化推進方針及び推進計画の見直しについて (2) 事後評価委員会の開催について 3 関連事業について <p>■配布資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・協議会委員名簿 ・資料1 特定事業計画進捗状況一覧表 ・資料2 移動等円滑化推進計画等の見直しについて ・資料3 社会資本総合整備計画に係る事後評価の実施について 	

■質疑応答/意見交換

1. 特定事業計画の進捗状況について

- 小林委員 : 聴覚障がい者にとって目で見えることが重要である。改札や駅の券売機などでもよくわからないことが多々あり、事故につながることもある。東急蒲田駅も整備されたが、聴覚障がい者にとって見てわかりやすいよう、きちんと整備してもらいたい。
- 事務局 : 頂戴した意見を来年度以降事業者にどのように伝えるか、検討していきたいと考えている。次回協議会や区民部会等で説明できればと思っているので、ご協力をお願いしたい。
- 高山委員 : 杖ホルダーがトイレ等に設置されていても、位置が統一化されていなければ場所を見つけられず使えない場合がある。
- 事務局 : 事業者からどのように設置すればよいか相談を受ける場合もあるが、建築に関連する部署を持つ施設には、お任せするという状況もある。頂戴したご意見を事業者に伝えると共に、我々としてもよくお声をいただく箇所について、基準値など参考になるようなものを会議等を通じてお渡しするなどし、より使いやすい位置に設置されるよう取り組みを心がけていきたい。
- 高橋委員長 : 全てできることではないかもしれないが、できる限りご希望に添えるよう取り組んでいただければと思う。事業者も改善に向けた整備をする上で、しや

すかったこと、しにくかったこと等、何かあればご発言いただきたい。

資料1はまだ計画中で動いていない部分と、前倒しで完了した部分が両方書かれているということだとしたら、区分をはっきりさせたほうが一覧表としては見やすいただろう。前倒しで完了している箇所、計画が滞っているまたは遅れている箇所、計画自体が先でスタートしていない箇所と三区分ほどあるかと思う。ご配慮いただきたい。

当初の計画にはないが、バス関連について質問がある。バス車両に様々な文字情報が掲示されているかと思うが、例えば難聴の方向けに磁気ループを導入する等の取組みが全国的に広がってきている。東急バスや京急バスではそうした検討はされているか、または事例等があるのかどうか伺いたい。

杉山委員 : ソフトで対応できるものについては検討が進んでいるが、依然として十分にできていないというのが現状である。

高橋委員長 : ぜひご検討を進めていただけたらと思う。推進事業計画の範囲を超えている部分もあるかと思うが、今後そうした方向に進んでいこうと思う。

2. 移動等円滑化推進計画等の見直しについて

高橋委員長 : 資料2の4ページ目の推進方策部分について、品川区内の施設についても言及をしている。調整は大変難しい部分かと思うが、今後23区内ではこうした区界の議論が多く出てくるだろうと思うので、大田区でモデル的な取り組みを進めてもらいたい。事業内容の見直しについてだが、大規模改修の伴う事業について、代替案が全てうまくいくかどうかという点は難しい部分があると思う。また、事業者に対応していくと同じような代替案を絶えず繰り返していかなくてはならないことにもなるので、事業者と丁寧な話し合いを進めて改善に向けた取り組みをお願いできればと思う。もう一つ気になる点として、6ページ目の地区指定部分がある。義務指定のない点検整備地区等について、当初の想定では重点整備地区と隣接して移動等円滑化の連続性を推進する目的、あるいは広報啓発の観点からも効果的なのではないかということがあったように思う。資料に示されるように「重点整備地区に隣接していないこと」と方針を作りきらないほうがよいのではないか。区民の視点から本当に必要な場所はどこなのか。計画的に言えば、重点整備地区の整備が進んだ箇所から少しずつ広げていくような方法と、離れてはいるがこれまで整備が進んでおらず必要性が高い箇所とする方法があると思うが、柔軟に対応できるようにしたほうがよいのではと思う。

江守副委員長 : 重点整備地区の方向性についてはよいと思う。今、隣接した地域とするか否かという話があったが、福祉と防災の連携の視点も入れていただけると効果的な整備ができるだろう。災害時に広域の避難場所が扱いやすくなっているか否かは重要である。例えば大きな公園がある地区を重点整備地区としてい

る地域もあるので参考とするとよいだろう。4月から障害者差別解消法が施行されるが、見直す必要のある既存の計画も出てくるだろう。その点も考慮していただけたらと思う。事後評価についてだが、評価委員として委員会に参加した際に「評価指標が定量的ではない部分がある」という点については指摘している。また、他の地域に比べたら整備が進んでおり、かつ事業者のご協力が非常に大きいので、表彰等ができたらいいのではという提案をしたということ併せて報告したい。

高橋委員長 : 幾つか本枠組みから離れた内容もあったが、今後の課題ということで認識いただけたらと思う。

宮澤副委員長 : 事業者部会に参加した際にもお願いしたが、これからの中長期の整備について難しい整備等があれば我々も出向くので、ぜひ当事者の意見と共に整備を進めていただけたらと思う。中長期の整備はなかなか難しいものがあるが、区民部会の当事者の意見を参考にしてもらいたく、改めてお願いをしたい。

嶋田委員 : 区民部会を中心として誘導ブロックの接続や階段の手すり等についてもきめ細かく街を点検した。各事業者も心から一生懸命整備し移動等円滑化という視点を盛り上げてくれており、大変すばらしいことである。今後は次の活動に向ける点検をしていけたらと思う。誘導ブロックをひとつとっても、点検を実施した箇所が区民の方々にわかるように PR をする等、一歩前進した移動等円滑化を進めていきたい。

高橋委員長 : 国の補助金を利用すると定量的な評価をするためにアンケート等を実施するが、整備をした後の感想が悪くなるわけではない。ルールからすると定量的なものをある程度確保した上で、評価委員会にてその数字が本当に正しいのかという点を質的に議論することが望ましいのではないかと思う。時間等の問題もあるかもしれないが、評価委員だけではなく大身連の方々にご協力いただきながら幅広くご意見を伺うほうが良いのではないか。また場合によっては、改めて事業者に対して評価という視点をもって、計画が遅れている理由などを聞いていくということも重要かと思う。関係者が集まった通り一遍の評価にならぬよう、そうした方向も検討いただきたい。

3. 関連事業について

高橋委員長 : 各地で高い頻度で視覚障がい者の方の事故が発生し、報道等もなされており、それぞれの地域の視覚障がい者団体が協力して活動をしていると伺っている。大田区は基本構想と共によい活動をたくさん行っているので、PR を続けてもらえたらと思う。

高山委員 : 我々視覚障がい者は必ずと言っていいほど階段と駅のホームから落ちたことがある。それをどのようにしていただければよいのかということについて、大身連の理事長と共に議論したが、我々自身も各自で気を付けなければなら

ないところもある。全部が全部、事業者任せということではなく、自分たちでできることは自分たちで進めていかなければならない。

高橋委員長 : 当事者の立場からのご発言を頂いた。回避しなければならないという側面があるので、物理的な改善や法に基づく改善が望まれる。現在のガイドラインもオリンピック・パラリンピックに向けて改正を進めているところであり、実施となった場合には標準設計や東京都のガイドラインの見直しもあるだろう。そうしたことを見据えながら、各交通事業者や道路事業者の方々には安全を確保するという観点で進めてもらいたい。

川崎委員 : 大森のまちあるきでサインの点検に参加したが、今まで気づいていなかったことが非常に多かった。文字の大きさが見づらいものや位置がわかりづらいもの、カラーイメージ等々、細かいことが出されていた。そうしたことも含めて今後検討いただけたらと思う。

高橋委員長 : 事務局からの説明でも別の協議会でサイン関係のガイドライン策定が進められているという話があった。現在、エコモ財団が中心となって標準図記号の見直しも行っている。作り手側はサインをたくさん作りたいと思うが、知的障がい者を含む利用者側はサインが多いと混乱することもある。いかにわかりやすいものを作るか、統一するか、周辺のテナントの看板をどうするか、そうしたまちづくりの視点からサイン計画を見直さないと、どれもピクトグラムにしようという方向に走ってしまう。情報障害を持つ当事者でなくとも、ひとりで歩く際に絵はあるが意味がわからないということになる。幅広い他の状況も含めてご検討いただきたい。

以上